

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更した旨届出があった。

平成24年8月21日

県南広域振興局長 田村均次

1(1) 届出事項の概要

ア 届出者の氏名又は名称 株式会社花北開発

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 ベルプラス桜木店 花巻市桜木町二丁目74番地3

ウ 変更した事項

(ア) 大規模小売店舗の名称

(イ) 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

エ 変更の年月日

(ア) 平成24年6月29日

(イ) 平成22年5月28日

オ 変更の理由

(ア) 店舗名称の変更のため

(イ) 代表者の変更のため

(2) 届出年月日 平成24年8月2日

(3) 縦覧場所 県南広域振興局経営企画部及び花巻市役所

2(1) 届出事項の概要

ア 届出者の氏名又は名称 株式会社ベルプラス

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 ベルプラス松園店 花巻市松園町372番地5

ウ 変更した事項

(ア) 大規模小売店舗の名称

(イ) 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

エ 変更の年月日

(ア) 平成24年6月29日

(イ) 平成22年5月28日

オ 変更の理由

(ア) 店舗名称の変更のため

(イ) 代表者の変更のため

(2) 届出年月日 平成24年8月2日

(3) 縦覧場所 県南広域振興局経営企画部及び花巻市役所